

(B) 「祖賦 (=14 税) を収む。邸閭有り。国々市有り、有無を交易す。大倭をして之を監せしむ。女王国より以北には、特に15 一大率 を置き、諸国を檢察せしむ。諸国之を畏憚す。常に伊都国に治す。」

(C) 「其の国、本亦男子を以て王と為し、住まること7・8年。倭国乱れ、相攻伐すること歴年、乃ち共に一女子を立てて王となす。名づけて16 卑弥呼 といふ。17 鬼道 を事とし、能く衆を惑わす。年已に長大なるも、夫婿なく、男弟有り、佐けて国を治む。」

Q 2. 史料(C)中、線部はどのような意味か。

A 2. 諸国が 共同 して女王卑弥呼をたてた。[P. 21L. 4~12]

(D) 「景初二年六月 (=西暦18 239 年)、倭の女王、大夫難升米等を遣はし、郡 (=19 帯方 郡) に詣り、天子に詣りて朝献せむことを求む。…其の年十二月、詔書して倭の女王に報じて曰く、『……今汝を以て20 親魏倭王 と為し、金印紫綬を頒し、装封して帯方の太守に付し假授せしむ…』」

(E) 「卑弥呼死するを以て大いに冢を作る。徑百余歩、徇葬する者、奴卑百余人、更に男王を立てしも、國中服せず。更相誅殺し、当時千余人を殺す。卑弥呼の宗女21 壹与 (壹与、台与) の年十三なるを立てて王と為す。國中遂に定まる」

2. 邪馬台国の位置 [P. 22の記述; 図表P. 39③④]

A. 22 近畿 説…卑弥呼はのちの23 ヤマト政権 につながる基盤をつくった大女王。

B. 24 北九州 説…やがて23 ヤマト政権 に併合される地方の連合体の女王。

(邪馬台国が東日本を征服したという可能性もなくはない)

※畿内において卑弥呼の墓とする説があるのが25 箸墓 古墳 [P. 23写真]

◇ 弥生時代に身分差が発生していたことは、特別な墓(方形周溝墓など)の存在や副葬品によって推測されています。『魏志』倭人伝には具体的な身分名やそれらの身分の関係が記されている。図表の付録史料 P. 2 (③の史料)の下段には、「下戸」と「大人」の二つの身分名がみられ、「下戸」が道で「大人」に出会ったときにとる行動が描かれています。

◇ 『魏書』東夷伝倭人条は一般に『魏志』倭人伝と呼ばれます。もはや通称が定着しているため、正式に表現する必要はなさそうです。

◇ 「鬼道」に優れているところが、卑弥呼の支配者としての資質でした。史料3にある「鬼道」の語注では「呪術(シャーマニズム)」と書かれています。権威の源が目に見えない不思議な力、神と通じる力にあったのが弥生時代の特質なのではないでしょうか。そしてその不思議な力は、新しい命を生み出す力を持つ女性にこそ宿ると考えられたのでしょうか。(縄文時代の土偶が多く女性型であることと通じるものがあるかもしれません。) その女性の力も、もしかすると男性と関係する結婚などにより減退するものだったのでしょうか。独身の卑弥呼、13歳の少女の壺与がこの時代に君臨したのには、現代では想像できない理由があるのかもしれない。

◇ 史料3 ページ上段の最初に邪馬台国の外交についての記述があります。そこには金印紫綬とともに「銅鏡百枚」が卑弥呼に下されたことが記されています。このときの鏡ではないかとされているのが図表 P. 41 ③④および図表 P. 44 ②④で紹介されている「三角縁神獸鏡」です。図表 P. 41 ③④の地図にあるように、中には「景初三年」(卑弥呼が魏に遣使した年)の年号が刻まれたものもあります。「卑弥呼の鏡説」には疑問点も多く出されていますが、何らかの勢力の勢力圏を示すものかもしれません。

◇ 『魏志』倭人伝には、邪馬台国までの道のりが克明に記してあります。さすが中国正史です。ただ一つ問題は、その通りに進んでいくと、絶対にここには国など存在しないだろうと断言できる海上に出てしまうのです。そこで『魏志』の記述をさまざまに検討し、距離を読み違えたと考えれば北九州説に、方角を読み違えたと考えれば近畿説が登場したのです。ガイドでも述べましたが、どちらに邪馬台国があったかでヤマト政権との関係性も変わってくるので長い論争が展開されています。